

みどり投資促進税制の対象機械一覧＜令和5年4月7日時点＞

※機械の効能、事業者の問い合わせ先等は、基盤確立事業実施計画の概要のページを参照ください。

機械等の種類	認定基盤確立事業者	名称	型番	販売開始日
オフセットシュレッダー	日本ニューホランド株式会社	オフセットシュレッダー	H-MASTER200XL-H	2016年4月1日
オフセットシュレッダー	日本ニューホランド株式会社	オフセットシュレッダー	H-MASTER220XL-H	2016年4月2日
オフセットシュレッダー	日本ニューホランド株式会社	オフセットシュレッダー	H-MASTER250XL-H	2016年4月3日

日本ニューホランド株式会社の基盤確立事業実施計画の概要

令和5年4月認定

- 施肥マップに基づき精密な可変施肥が可能な肥料散布機や、施肥設計の基礎となる収量データを取得する収穫機、畦畔や法面の除草作業を効率化する除草機の普及拡大を目指し、実演デモ等の積極的なPR活動やアフターサービス体制の充実を図る。

【主な事業内容】

- ・ 展示会・実演会への積極的な出展や実演デモ等のPR活動により、販路を拡大
- ・ 販売担当者への研修等により販売やアフターサービスの体制を充実

【主たる事業所の所在地】

北海道札幌市

【計画の実施期間】

令和5年4月 ～ 令和10年3月

【活用する支援措置】

みどり投資促進税制の対象機械の追加

ファテライザー Spreeder (可変施肥機)

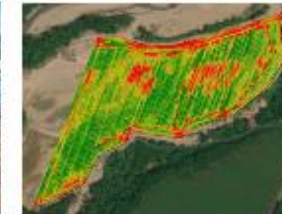


施肥マップに指定した分だけ肥料を散布

オフセットシュレッダー (除草機)



普通型コンバイン／自走式フォレージハーベスター (収穫データを取得する収穫機)



圃場内の場所ごとに計測される収量及び水分データから作成される収量マップ（次期作の施肥設計に活用）

【問い合わせ先】日本ニューホランド（株）CS営業推進本部（011-221-2025）